10月は「個別労働関係紛争処理(あっせん)制度」の周知月間です解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか?

職場での悩みごとが、無料相談会を開催します

相談内容

由

◆会社から一方的に ◆会社から一方的に ◆会社から一方的に ◆会社から一方的に

弁護士、労働組合役員、会社役員など、 労働委員会の委員が直接相談に応じます

県内の労働者および使用者の方であればどなたでもどうぞ。 (本人様に限らず、ご家族、友人の方からのご相談もお受けします。)

無料 予約不要 秘密廠守

福井会場

日時 平成27年10月4日(日) 13:30~16:30まで

場所 アオッサ 6階 研修室 福井市手寄1丁目4-1 (JR福井駅東口前)

丹南会場

日時 平成27年10月18日(日) 13:30~16:30まで

場所 嚮陽会館 会議室 鯖江市桜町 2丁目7-1 (西山公園南側)

上記相談会とは別に、毎月、委員による夜間労働相談(無料)を開催しています。【詳細は裏面】

問い合わせ先

福井県労働委員会事務局(福井県庁10階) TEL.0776-20-0597

協力機関

福井労働局

夜間労働相談【要予約】のお知らせ

福井県労働委員会では、

毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談を開催しています。 詳細は下記のとおりですので、お気軽にお尋ね、ご利用ください。

開催日時

開催日	時間	場所
平成27年10月27日(火)		
平成27年11月24日(火)		
平成27年12月8日(火)	午後6時30分~8時	福井県庁10階 1007号室
平成28年 1月26日(火)		
平成28年2月23日(火)		
平成28年3月22日(火)	秘密厳守・無料です!	
お気軽にどうぞ		

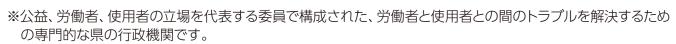
対 象

県内の労働者および使用者の方であればどなたでも結構です。 (本人に限らず、家族、友人の方からのご相談もお受けします。)



相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題全般に経験豊富な県労働委員会*委員が直接面談します。



申込方法等

○事前予約制【事前の申込みが必要です。】

毎月相談日の前日までに下記問合わせ先にお電話でご予約ください。 (月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分)



~別途、10月4日(日)・18日(日)に無料相談会を開催します。【詳細は裏面】~

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL.0776-20-0597

福井県労働委員会



